

令和7年12月1日

三芳町議会
議長 細谷 光弘 様

議会運営委員会
委員長 林 善美

議会運営委員会所管事務調査報告書

当委員会は、所管事務の調査を次のとおり終了しましたので報告いたします。

- 1 調査事項 議会改革について
議会の主権者教育について
- 2 調査場所 1日目 神奈川県開成町
2日目 山梨県甲州市
- 3 調査日 令和7年10月29日（水）～30日（木）
- 4 調査参加者 委員長 林 善美
副委員長 小松 伸介
委 員 久保 健二
委 員 内藤 美佐子
委 員 本名 洋
委 員 長野 真寿美
議 長 細谷 光弘
議会事務局長 小林 豊明
議会事務局次長 小林 忠之
- 5 調査結果 別紙のとおり

議会運営委員会所管事務調査報告

調査先：神奈川県開成町

調査日：令和7年10月29日

調査事項：「議会改革について」

1. 開成町議会の主な改革内容と特徴

(1) ハラスメント防止条例の制定

- ・令和6年6月定例会において、議員発議により「開成町議会ハラスメント防止条例」を可決・施行。
- ・対象範囲を「議員間」「議員×職員間」「職員×議員間」と幅広く規定。
- ・「相談して終わり」ではなく、継続的にフォローする体制を整備。
- ・年1回の全議員研修を実施し、意識の継続的なアップデートを図る。
- ・新人議員が安心して活動できる環境づくりに寄与しており、「議員のなり手不足」解消にもつながっている。
- ・必要に応じて第三者委員会を設置できるよう、付則に「見直し規定」を設けている点も特徴的。

(2) 通年議会の実施

- ・平成26年に「通年会期制」を導入。
- ・これにより専決処分を削減し、議会が町政運営の主導権をより強く持つ体制を確立。
- ・「最終的に決めるのは議会である」という理念を実践。

(3) 住民参加型の議会運営

- ・町内14地区すべてで「議会報告会・意見交換会」を開催。
- ・報告だけでなく、テーマ別討議やグループディスカッションなど、双方向の意見交換を重視。
- ・傍聴席が満席になるほどの参加があり、「開かれた議会」「町民とともに考える議会」の理念を具体化している。
- ・小学校での出前授業や模擬議会、キッズモデル・フェスタ参加など、幅広い世代への啓発活動も展開。

(4) 議会広報・ICT活用

- ・「読む」広報から「見る=魅せる」広報へ転換。
- ・広報紙のタブロイド化、ウェブサイト強化、動画コンテンツ（一般質問の前後映像、議員紹介等）により親しみやすい発信を実現。
- ・ICT導入により、議会運営の効率化と透明性を推進。
- ・SNSや動画を通じて若年層にも議会活動を広く周知。

（5）その他の取り組み

- ・日曜議会（あじさいまつり開催時）や無料託児サービスの実施など、参加しやすい環境整備。
- ・議会インターンシップの受入れによる若者との交流促進。
- ・継続的な研修による議員の資質向上。

2. 優れている点・先進性

- ・議員自らが条例制定を主導し、議会内部の自浄機能を高めている。
- ・町民参加と議会の自立性を両立する姿勢が明確。
- ・広報・ICT・教育活動など多面的に「開かれた議会」を体現している。
- ・通年会期制により、柔軟かつ迅速な議会対応を実現。
- ・ハラスメント防止条例は全国的にも先進的であり、制度設計と運用の両面で高評価。

3. 考察（本町への活用の方向性）

- ・ハラスメント防止条例の制定は、時代の要請として不可欠。三芳町においても、定義・相談体制・第三者委員会の設置等を十分検討のうえ、条例制定を目指すべき。
- ・継続的な研修・意識啓発により、実効性を確保することが重要。
- ・ICT化により、透明性・効率性・親しみやすさの向上が図れる。

4. まとめ

開成町議会は、「開かれた議会」「町民とともに考える議会」という理念のもと、制度・意識・広報の三位一体による改革を推進している。特に、議会主導でのハラスメント防止条例制定は先進的であり、議会改革の新たなモデルケースといえる。本町においても、開成町の事例を参考にしつつ、実情に合った段階的な改革を進めることが望まれる。

調査先：山梨県甲州市議会

調査日：令和7年10月30日

調査事項：「議会の主権者教育について」

1. 甲州市議会の主権者教育の主な内容と特徴

・甲州市議会では、議会が主体となって「地域の未来を担う若者に、議会や政治を身近に感じてもらう」ことを目的とした主権者教育に積極的に取り組んでいる。令和4年11月に、17名の議員のうち9名で構成する「子ども議会研究会」を発足。所管にとらわれず柔軟に活動を展開している。

主な取り組みは以下のとおりである。

(1) キャリア教育出前授業の実施

・議員17名が6チームに分かれ、市内の全小学校6年生と中学校3年生を対象に授業を実施。内容は「議会」「行政」「地方自治」「主権者教育」「世界農業遺産」などで、議員自ら作成したスライドを使用。教科書で他自治体の例を学ぶだけでなく、自分たちの地域の議会を直接学ぶ機会となっている。

(2) 子ども議会の開催

・令和5年8月に第1回を開催。テーマは「世界農業遺産とまちづくり」。市長・議長・議員などの役割を児童生徒が担い、議会運営を模擬体験。議会が質問や答弁の台本を作成し、政党色を排した教育的内容とした。学校側と協議のうえ、社会科の授業の一部として位置付けられている。

(3) 成果の周知と継続的な実施

・子ども議会の様子を地元CATVで放送し、学校には会議録小冊子と動画を配布。取り組みを広報誌やHPでも発信し、市民全体への理解促進にもつなげている。また、3年ごとにキャリア教育を実施するなど、単発で終わらない継続的な仕組みを構築している。

2. 優れている点・先進性

・議会が主体となり、教育委員会・学校と連携して主権者教育を体系的に実施している点。

・教科の枠内で授業化し、学校行事として位置付けられているため、教育現場での受け入れが容易な点。

・政治的中立性を徹底し、教育としての信頼を確保している点。

・子ども議会研究会を設置し、議員の自主研究体制を整えている点。

・広報活動を通じて、市民全体の意識啓発にもつなげている点。

・議員が直接授業に参加し、地域の大人として子どもたちに政治を伝えている点。

3. 課題と今後の展望

- ・学校側の授業時間確保や教育課程との調整が課題。
- ・参加学年や内容の拡大に向けた調整が今後の検討事項。
- ・議会を身近に感じた子どもたちが、その後どのように地域活動へ関わるかという「次の段階」の支援が必要。

4. 考察（本町への活用の方向性）

- ・甲州市のように議会主体の主権者教育を実施することは、町民の政治参画意識向上に有効と考えられる。
- ・現在三芳町では、子ども議会は教育委員会主導で実施されているが、議会主導の形も考えられる。
- ・学校教育の一環として社会科授業に組み込み、議員が講師として出向く「出前授業」方式は参考となる。
- ・教育委員会との協議・調整は課題となるが、まずは議会が「学校への協力体制づくり」を研究し、提案していく方法もある。
- ・出前授業→子ども議会→成果の発信という一連の流れを整えることで、継続的で効果的な主権者教育が期待できる。

5. まとめ

甲州市議会の取り組みは、議会が教育現場と協働し、子どもたちに民主主義の実践を体験させる優れた事例である。三芳町においても、議会が主導的に関わる主権者教育の仕組みを構築することで、次世代の町づくりを担う人材育成と、議会への理解促進につながるものと考えられる。